



教育資金と保険、 妻のパートと扶養がポイント

片働き世帯の ライフプラン



竹下 さくら

なごみFP事務所
ファイナンシャル・プランナー

【たけした さくら】ファイナンシャル・プランナー。主な著書に「最新版 ローン以前の住宅購入の常識」「日本一わかりやすいお金の本」(講談社)、「『保険に入ろうかな』と思ったときにまず読む本」(日本経済新聞出版社)、「女性のためのお金の教科書」(宝島社)などがある。近著は「住宅1年生の『ローンの教科書』」(エクスナレッジ)。

FP事務所を訪れる片働き世帯の最大の関心事は、何と言っても「子どもの教育資金」です。世帯主一人の限られた収入の中でやりくりする上で、無視できないほど大きな支出になるからです。

今回は、最近の教育事情を踏まえた「子どもの教育資金」の概要と、片働き世帯からの相談が多い「夫と妻の保険の考え方」「妻のパートと扶養」についてお伝えします。

「教育資金」はおけい・塾代の コントロールが重要

「二人につき1000万円」とも言われる教育資金ですが、実際のところどうなのでしょう。図表1で、文部科学省などのデータをもとに、よくあるケース別にまとめてみました。

最も金額が少ないのは「ケース①」です。

と公立(国立)ですが、その総額は1000万円を超えていますね。とはいえ、高校までの教育費の合計で約500万円、国立大学文系(4年間)で約500万円かかるイメージですので、一度に1000万円が必要になるわけではありません。多くのご家庭では、高校までは毎月の家計のやりくりから対応し、大学の学費には、子どもが誕生してすぐに始めた学資保険や投資信託、積立貯蓄などで備えています。ご家庭の進路の方針を話しあって、ある程度、教育資金の見通しを立てた準備が重要です。

もう少し細かく見ると、たとえば、公立小学校は6年間で183万円ですので、1年あたりでは約30万円かかる計算です。ただ、内訳を調べてみると、実際に学校に納めるお金は「学校教育費」と「学校給食費」がそれぞれ5万円ほど。残りの約20万円は「学校外活動費」という、習い事や塾代などに払ったお金が占めていました。

私が家計相談にのっている感触では、各ご家庭でかなりばらつきがあり、たとえば、ひとりっ子の場合は、スポーツなどで才能が感じられると教室に通わせたり道具をそろえるなどで、かなりの額をつぎ込む傾向が見られます。「我が家は子どもにそれほどいい事をさせないから大丈夫!」と思っても、友達に誘われて、人間関係を重視してやむなく通わせているご家庭も多いです。

そのため、「学校外活動費」の部分をいかにうまくコントロールできるかが、片働き世帯の家計管理上、特に重要と言えます。家計支出の中では、子どもの出費はハードルが低くインフレしがちです。「子どもが塾に行くことになったので、妻が弁当を作るようになって僕のこづかいが減らされたのだが、塾代ってそんなにかるもの?」といったご相談もあるほどに、子どもの教

図表1 ケース別 教育資金の例

	幼稚園 (3年間)	小学校 (6年間)	中学校 (3年間)	高校 (3年間)	大学 (4年間)	合計
ケース①	ずっと公立 (国立) 公立 66万円	公立 183万円	公立 135万円	公立 116万円	国立文系 自宅 508.4万円 下宿 799.2万円	1008.4万円 1299.2万円
ケース②	高校から 私立 公立 66万円	公立 183万円	公立 135万円	私立 289万円	私立文系 自宅 672.3万円 下宿 959.8万円	1345.3万円 1632.8万円
ケース③	中高一貫 に進学 私立 146万円	公立 183万円	私立 389万円	私立 289万円	私立理系 自宅 799.0万円 下宿 1086.4万円	1806.0万円 2093.4万円
ケース④	ずっと私立 私立 146万円	私立 854万円	私立 389万円	私立 289万円	私立医歯系 自宅 2695.2万円 下宿 3103.9万円	4373.2万円 4781.9万円

※ [出典] 幼稚園～高校まで：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」。

大学：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（国の教育ローン利用勤務者世帯）」（平成24年度）、文部科学省「私立大学等の平成23年度入学者に係る学生納付金等調査結果」、「文部科学省令」、日本学生支援機構「学生生活調査結果」（平成23年度）をもとにセールス手帖社保険FPS研究所が試算。

※教育資金には授業料の他、修学旅行・遠足費、学用品費、学習塾や習い事への支払いを含む。

育資金は聖域というご家庭はよくあります。どういう目的でいくらまでといった基準を、あらかじめ夫婦で決めておくことがおすすめです。

なお、最近の教育資金事情を少しお話ししておく、いまは全国的に公立高校の学区制が廃止されたり、相対評価から絶対評価に切り替わったために、一部の公立高校に人気が集まる傾向が強まってきています。その結果、公立高校を受けたものやむなく私立高校に通うことになったご家庭も増えてきています。

小学校にかかる塾代と言えば、ご自身の頃を思い返せば、中学受験を目指すご家庭のことと思うかもしれませんが、最近のトレンドとしては、公立に進学する予定でも小学校の5、6年生から塾通いさせるケースが大都市圏では少なくありません。なぜなら、部活を辞めて中学3年生から成績をアップしても、中学1年生からの内申点が影響して希望の高校に受からない現状があるからです。中学1年生から内申点上で取りこぼさないために中学の入学前から補習塾に通うことは決してめずらしくないのです。

人生3大資金の中では、「住宅資金（住宅ローン）」や「老後資金」に比べて、「教育資金」は子どもが独立するまでの一定期間に集中してかかる特徴があります。全体像を把握して計画的に備えておく、と安心なので、ゆとりを持った家計運営を心がけてみてください。

子どもが生まれたら
世帯主の「生命保険」は手厚く

最近では、まったく保険に入っていないというご家庭もよく見かけますが、片働き世帯では特に、世帯主の生命保険はしっかりかけておくことが大切です。たとえば、夫にもしものことがあったとき、小さな子どもがいるご家庭では、妻は働きに出られません。公的な遺族年金も、国民年金からの「遺族基礎年金」は年額で99万5200円です。で、月額8・3万円にしかすぎません（図表2）。公務員であれば、共済年金からの「遺族共済年金」が受け取れるので、ぎりぎり生活のめどを立てることはできます。

けれども、図表2にあるように、30歳未満の子のない妻は5年間の有期給付となったり、夫が受ける場合は60歳まで支給停止であることが条件など、支給要件が複雑です。もらえたとしても、前述のような子どもの教育費までまかなえる額の受け取りは難しそうです。そのため、自助努力で生命保険に入っておかないと、下手をすると、妻子が路頭に迷う危険性があります。

いくらで入るべきかについては諸説ありますが、公的年金だけでは不足する月々の額を合計して、子どもの教育資金をプラスした額くらいは、生命保険でしっかり備えておきたいところです。住宅ローンを組んで家を買った人は、団体信用生命保険という住

図表2 遺族年金の概要

遺族基礎年金

対象者	国民年金に加入中の人が亡くなった時、その人によって生計を維持されていた「18歳到達年度の末日までの間にある子（障害者は20歳未満）のいる配偶者」又は「子」に遺族基礎年金が支給される。
年金額	平成26年4月分からの年金額 995,200円（子が1人の妻の場合）
主な支給要件	亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、または亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要。

*2014年4月より「子（障害者は20歳未満）のいる妻」から「子（障害者は20歳未満）のいる配偶者」に変更。

遺族共済年金

対象者	組合員であった人が亡くなった時（組合員であった際の傷病がももて初診日から5年以内に亡くなった時）、その人によって生計を維持されていた遺族（1. 配偶者および子、2. 父母、3. 孫、4. 祖父母）に遺族共済年金が支給される。
年金額	[厚生年金相当部分] + [職域年金相当部分] + ([中高齢寡婦加算]) ・ [厚生年金相当部分] および [職域年金相当部分] は、原則として平均標準報酬月額、平均標準報酬額、組合員期間の月数、給付乗率により計算。 ・ 中高齢寡婦加算 579,700円（平成26年4月）
主な支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員期間等が25年以上の人または退職共済年金等の受給権者の人が死亡したときも遺族共済年金が支給される（長期要件）。 ・ 30歳未満の子のない妻は5年間の有期給付となることがある。 ・ 子や孫については、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にあってまだ配偶者がいない人か、組合員若しくは組合員であった方の死亡当時から引き続き障害の程度が1級又は2級に該当している人であることが必要。 ・ 夫、父母、祖父母は60歳以後の支給となる（60歳まで支給停止）。ただし、夫は遺族基礎年金を受給できる時は、遺族共済年金も合わせて支給される。

宅ローンを肩代わりする生命保険に契約して入れれば、公的年金だけでは不足する額を計算する際に住居費分は除いて計算してOKです。

妻の「医療保障」は妊娠前に入るのが得策

続いて、妻の保険についても見ておきま

番ですが、考えてみれば、結婚・出産の後は、手元のお金にあまりゆとりがない時期である上に、ホルモンバランスの関係で女性は体調を崩しやすい時期でもあります。図表3の厚生労働省の患者調査から見る「女性の入院受療率」では、20代後半から入院受療率が高くなるのがわかります。受療率とは、人口10万人に対する推計患者数で、調査日に全国の医療施設で受療した患者の推計数

しょう。「働いていない妻に、保険は不要」という話を耳にしたことはありませんか。保険はまさかのときに経済的に困らないように契約するものなので、専業主婦（夫）にまさかの事態があっても収入が減るわけではないからというのがその理由です。けれども、そう判断するのは早計です。というのは、まさかの事態にこそ、内助の功が顕在化するからです。たとえば、夫が世帯主のご家庭で妻が体調を壊して入院すると、小さな子どもがいればベビーシッター代がかかったり、クリーニング代や外食費といった出費がかかります。夫も早帰りして子どもの世話をしたり妻の入院を見舞ったりするので収入が減る可能性もあります。こうした費用が、妻の入院時の医療費負担以外にかかってくるので、家計への負担は決して少ないとは言えないのです。

もちろん、貯蓄で備えられれば一番ですが、性別に見ると、男性10005人、女性1129人と、女性のほうが多い結果となっていました。

でも、「医療保障」を利用して入院リスクに備えておこうと思ったら、妻の場合は結婚してすぐのタイミングがおすすめてです。というのは、妊娠がわかってから医療保険に申し込むとソンだからです。出産前後は入院・手術の可能性が非常に高いので、他の契約者とのバランスをとるために、妊娠・出産に関わる入院・手術などについては保障対象外という条件が付けられてしまうのが一般的。つまり、結婚してすぐのタイミングで妊娠が判明する前に契約しないと、負担する保険料は同じなのに重要な保障は得られなくなる可能性があるのです。

一定期間だけと割り切って、保障期間10年の医療保険を利用するのも一つの方法です。また、40代後半からは更年期障害や女性特有のがんなどで医療機関のお世話になるリスクがジワリと高まりますので、はじめから終身医療保険で備える選択肢も有りです。まずは、不要と決めつけないで、ご家庭の事情を鑑みて、妻の医療保障の必要性を吟味してみてください。

妻のパート収入と税金・社会保険料

子どもの塾代や学費負担、住宅ローン返済が重くなり、妻が働きに出るケースはよくあります。そんなとき気になるのは「いく



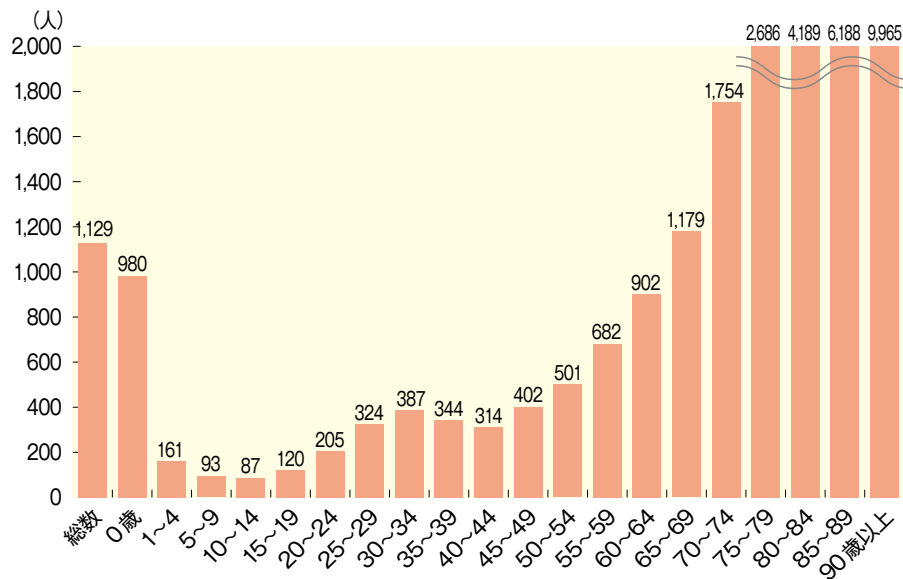
●もっと詳しく
知りたい方は

『“私立”を目指す家庭の
教育資金の育てかた』(近
代セールス社、2014年)

専業主婦のときと同額に抑え
の税額(所得税・住民税)を
者控除を受けられるので、夫
103万円までであれば、夫
の税金を計算するときに配偶
者控除を受けられるので、夫

らで働くのがトク」かどうか。
以下では、2つの「壁」に分
けて説明します。
まず、1つ目の壁は「103
万円」です。妻の収入が

図表3 女性の入院受療率(人口10万対)



※出典：厚生労働省「患者調査(平成23年)」
※宮城県の一部及び福島県を除いた数値。総数には年齢不詳を含む。

「100万円」と「120万円」
4に概算額をまとめてみました。
こうした影響について、図表
しなればならなくなります。

国民健康保険料についても負担
5250円(平成26年度)のほか、
年金保険料として月額1万
みますが、そうでなければ、国民
除料負担は収入の約1割超で済
ることであれば、妻の社会保
妻の勤め先で社会保険(健康
保険や厚生年金保険)に加入す
ることができれば、妻の社会保

者の年収の半分未満であること
が必要ですが、
130万円以下のほか、被保険
者の年収の半分未満であること
が必要ですが、

必要はありません。しかし、年収130万
円を超えると、夫の被扶養者からはずれ
妻は自分で保険料を納める必要が出てきま
す(扶養に入るためには、

続いて、2つ目の壁は「130万円」です。
会社員・公務員の妻は、年収130万円以
下であれば通常、夫の健康保険の被扶養者
になっていないため、自分で保険料を納める
必要はありません。しかし、年収130万
円を超えると、夫の被扶養者からはずれ
妻は自分で保険料を納める必要が出てきま
す(扶養に入るためには、

ながら、就労収入も得ることができま
この配偶者控除を受けられるのは、妻の
パート収入が年間103万円以下のときに、
給与所得控除(65万円) + 基礎控除(38万
円)がその内訳です。ただし、妻が自営業
など給与所得者でない場合は、所得が38万
円以下でないと配偶者控除は受けられませ
るので、誤解がないようにしたいところです。

図表4 パート収入と税金・社会保険料の概算額

		夫の収入500万円、 子ども2人の場合(中学生以下)
妻のパート収入	100万円	100万円の収入アップ
	120万円	約114万円の収入アップ 夫の所得税・住民税が約3万円 妻の所得税・住民税が約3万円
	140万円	約112万円の収入アップ 夫の所得税・住民税が約6.5万円 妻の所得税・住民税が約3.5万円 妻の社会保険料負担が約18万円
	160万円	約126万円の収入アップ 夫の所得税・住民税が約7万円 妻の所得税・住民税が約6万円 妻の社会保険料負担が約21万円

の行を見ると、「103万円」の壁によって、
パート収入で得た額の全額がまるまる収入
アップとなるわけではないものの、影響はさ
ほど大きくないことがわかります。対して、
「130万円」の壁の影響は思いのほか大き
いので、「140万円」よりも「120万円」
で働いたほうが、夫婦の実質的な手取りは
多くなるのがわかっています。

もちろん、妻が社会保険料を納める働き
方をすれば、妻が将来に受け取る年金額は
大幅に増えることとなります。したがって、
がんが働けるのであれば、いつそのこと
200万円くらいの収入を目指した働き方
が一番合理的かもしれません。ご参考にな
さってください。